

京都市告示第 310 号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成19年12月3日

京都市長 榊 本 頼 兼

整理 番号	名 称	起 終 点 点
1	深草里0084号	伏見区深草瓦町44番地の5地先 同町64番地の1地先

(建設局土木管理部道路明示課)